

## 第9章 自然環境

### 第1節 概況

本市は、昭和40年代からの人口急増とともに、山林や農地の宅地化が進み、手賀沼に代表される河川等の汚濁や緑地の減少、湧水の枯渇等の自然環境に関わる課題を抱えています。

また、近年では、アライグマやナガエツルノゲイトウといった特定外来生物の増加による生活環境や水辺環境の悪化が懸念されています。

大都市圏にありながら緑が多く、手賀沼などの水辺環境にも囲まれている特徴を活かし、これら豊かな自然環境を身近に感じることができるまちの魅力を未来に引き継いでいくことが強く求められています。

本市では、こうした自然環境資源の保全を目的として、湧水を利用した生物多様性保全地の整備や谷津田の保全事業、自然環境調査、外来種対策等に取り組んでいます。

### 第2節 湧水保全事業

#### 1 事業概要

市民からの湧水情報や実態調査の結果を基に、湧水量、立地条件等を検討し、市民が身近に触れて親しむことのできる場として、また、憩いの場として自然の状態を活かした湧水地整備を行い、保全を図っています。

#### 柏市内の主な湧水リスト

	名称	所在地等	形態
1	名戸ヶ谷湧水	柏市名戸ヶ谷ビオトープ内	A
2	寺谷ツ湧水	柏市柏	A
3	戸張湧水	柏市戸張	A
4	中の橋湧水	柏市大井	A
5	小山台湧水	柏市大井	B
6	増尾湧水	増尾城址公園内	A
7	小袋池・弁天池湧水	小袋公園内	C
8	イボ弁天湧水	柏市東山	A

形態 A:斜面ふもとから湧出 B:斜面中腹から湧出 C:地表面の水脈から湧出

### 第3節 自然環境保全

#### 1 手賀沼船上探鳥会の実施

手賀沼に生息、飛来する野鳥（カモ類等）の観察を通して、水質浄化、自然環境の保全への意識高揚を図ることを目的として実施しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、2回に分けての開催となりました。

#### 2 自然環境調査

##### (1) 目的

市内に生育・生息する生き物の現状を把握し、自然環境保全の基礎資料とします。

##### (2) 経緯

第1回の調査は、平成2年度に、専門家や学校の教諭を中心に実施し、第2回は、平成9～11年度に、専門家及び市民により実施しました。

更に、平成17年度に旧沼南町と合併したことから、当区域を含めた調査を学識者や市民などから構成するかしわ環境ステーション運営協議会に委託して第3回調査を実施しました。

また、平成28～30年度には、NPO法人かしわ環境ステーションに委託して第4回調査を実施しました。

##### (3) 自然環境調査結果

平成28年度から平成30年度にかけて実施した自然環境調査の結果、環境省や千葉県のレッドデータブックに記載されている動植物の生息・生育が確認され、様々な種類の生物が生きる貴重な自然が残されていることが分かりました。その一方で、前回調査と比較すると開発等による自然環境の消失や管理圧低下に伴う環境の変化など、動植物の生息環境が悪化している傾向が報告されています。

#### 3 柏市生きもの多様性プラン

柏市生きもの多様性プランは、生物多様性基本法に基づき、柏市環境審議会及び部会で検討し、策定されました。その特徴としては、

(1) 旧沼南町との合併を機に、平成18年度から3年間にわたり、市民や大学教員などから構成する「かしわ環境ステーション運営協議会」に調査を委託し、広く市民参加を得て市内全域を調査した結果に基づく、具体的なプランとなっています。

(2) 調査結果では、柏市内で特に自然環境が良い状態で残されている場所として37地点が報告されたことから、その地点を「生きもの多様性重要地区」として指定し、行政が地権者と活動家の橋渡しの役割を果たすことで、住民等との協働による管理や施策の実施による生きもの生息地の保全や再生を図っていくこととしています。

(3) 柏市自然環境調査で「要保全生きものリスト」として挙げられた種と千葉県レッドリストを合せて「人里の生きもの」リストとしています。

(4) プランの構成として、目標の2050年に向けて、生きもの多様性を現状より豊かにするため、生きもの多様性空間の整備と再生、多様性重点地区や貴重種の

保全，外来種対策などを重点施策として位置付けています。

- (5) 令和元年度に計画の中期的期間となったことから，令和4年4月に改訂を行いました。

#### 4 自然観察ガイドブック「さがせ！柏のしぜん」の発行

- (1) 第2回の調査結果を基に，市民向けのガイドブック「柏の自然を歩こう」を作成（平成11年度）・頒布しており，また，第3回の調査結果を基に，身近な自然に親しめるよう「柏の自然ウォッチング」（平成21年度）を作成しました。これにより，継続的に環境保全への意識高揚を図っています。

さらに，2016年度～2018年度に行われた柏市自然環境調査を基に，「さがせ！柏のしぜん」（平成30年度）を発行しました。

- (2) 内容（A5版カラー写真入り62ページ）

ア 自然観察エリアの紹介

市内を利根運河，利根川，大堀川，大津川西，大津川東，手賀沼西，手賀沼東の7エリアに分けて紹介

イ 柏市の河川・水辺・谷津田及びそれぞれの場所に生息する生きものの紹介

ウ 柏市に生息・生育している動植物や鳥の情報を写真で紹介

- (3) 掲載場所

柏市ホームページ>くらし・手続き>環境・自然>自然・生きもの>自然の保全対策>「さがせ！柏のしぜん」について内において，PDFデータでの掲載を行っています。

#### 5 名戸ヶ谷湧水ビオトープの整備

- (1) 経緯

ア 名戸ヶ谷湧水周辺は，地権者が湧水を利用し，無農薬による水田耕作を行ってきたことにより，ホタルやトンボ等が多く生息し，自然に満ちた環境となっていました。

イ 昭和63年度には地権者の協力のもと，木道等を設置し市民が身近に湧水に触れて親しむ場として整備しました。

ウ 平成11年度には地権者が水田耕作をすることができなくなったため，一部用地を市で買収したほか，周辺地権者のご理解とご協力により用地を借用して，平成14年3月に名戸ヶ谷湧水を利用し，多様な生き物の生息する場として名戸ヶ谷湧水ビオトープを整備しました。

- (2) 目的

名戸ヶ谷湧水と周辺の水田を利用し，多様な生きものが生息する水田生態系のビオトープとして復元し，市民の環境学習や環境活動の場として利用することを目的としています。

- (3) 整備内容

柏の昔からの農村文化を継承し，ホタル等が生息できる環境を復元する水田生態

系の復元ゾーンと、本来この地域に生育・生息する多種多様な生きものを誘導する水辺の生きものゾーンに区分し整備しました。

また、多くの市民が身近な自然に親しんでもらえるよう、また、小さな生きものが大きな捕食者から身を隠しやすくすることで生息環境が向上するように木道を設置しています。

#### (4) 市民参加による活用

水田生態の復元ゾーンにおける水田耕作や水辺の生きものゾーンの植生管理を、市民参加による実施方法や、市民が環境学習や環境活動の場として利用する活用方針を定めるため、学識経験者、地元町会、周辺の学校及び公募市民12名により名戸ヶ谷湧水ビオトープ活用運営委員会を設置し協議を進め、「名戸ヶ谷湧水ビオトープの活用方針」を定めました。

この方針に基づき、平成15年2月に公募した市民で構成する「名戸ヶ谷ビオトープを育てる会」を創設しました。

この「名戸ヶ谷ビオトープを育てる会」は、稲作、ホタル・生きもの、植物の3部会から構成され、湿地の自然として多様な動植物が生息する場と、生きものを通して自然を学ぶ場となるように、さまざまな活動を行っています。

また近隣小学校の児童による農業体験や生き物観察など、自然を教材として生きた教育の場として着目されています。

また、経年劣化した木道は市により随時改修工事を行っていますが、同会においても簡易な補修等が行われており、市民参加による良好な管理が行われています。

#### <名戸ヶ谷ビオトープ>



## 6 外来種対策

近年、本市においても、特定外来生物の生息が確認されています。

### (1) 動物

確認されている主な外来種は、手賀沼のオオクチバスや周辺河川のカミツキガメ、住宅地や農地ではアライグマの生息も確認されています。

なお、アライグマについては、千葉県が策定したアライグマ防除計画に基づき、箱わなを利用した捕獲等の対策を実施しています。

### 駆除件数

種類	年度				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
カミツキガメ	2匹	4匹	0匹	5匹	10匹
アライグマ	31頭	43頭	86頭	95匹	84匹

<カミツキガメ>



<アライグマ>



### (2) 植物

市民や市民団体からオオキンケイギクなどの特定外来植物の分布情報を受けたときは、随時、管理者へ除草依頼をするなどして駆除を実施しています。

また、近年、手賀沼で繁茂が拡大しているナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイについては、市民団体による駆除作業や処分等に協力をしています。

## 7 柏市谷津保全指針

市内には、豊かな自然環境を有する谷津が点在し、そこには多くの動物や植物などの生きものが生息する貴重な自然環境が残っています。

本市では、この谷津を将来にわたって保全していく重要な環境資源と位置づけ、平成28年5月に「柏市谷津保全指針」を策定し、令和7年度までの10年間の取組として、土地所有者や市民の皆さまのご協力を得ながら、保全を推進していきます。

(1) 谷津田の保全に関する協定（保全協定）

「柏市谷津田保全要領」に基づき、谷津田の自然環境及び景観，生態系等の保全にご協力いただける土地所有者の方と柏市で保全協定を締結しています。

(2) 保全区域

「柏市谷津保全指針」で定めた保全対象地において、土地所有者の方と谷津田の保全に関する協定を締結した面積（保全区域）は次のとおりです。

**保全協定締結状況**

（令和5年3月31日現在）

対象区域	保全区域面積（㎡）	保全協定締結面積（㎡）
大青田湿地	72,023	61,935
大根切・原ノ下	63,134	48,619
柳戸・中台山	50,493	41,984
布瀬	89,131	84,992
手賀・狸穴	131,113	106,708
金山北谷津	29,592	28,725
合計	435,486	372,963